

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表等）

1 6月10日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 6月12日（金）午後10時まで以下の地域に対し発令されていた義務的自宅待機措置を7日間延長し、19日（金）午後10時までとする。

（対象地域：首都圏州サンティアゴ市（Provincia）全32地区及び首都圏州6区（サンティアゴ市に近接するサン・ベルナルド区、ブイン区、プエンテ・アルト区、パドレ・ウルタド区、ランパ区、コリナ区）、タラパカ州イキケ市、アルト・オスピシオ市）

(2) 6月12日（金）午後10時より首都圏州ペニャフロール区、メリピージャ区中心部、クラカビ区中心部、ティルティル区中心部、サン・ホセ・デ・マイポ区中心部、バルパライソ州バルパライソ市、ビーニャ・デル・マル市、タラパカ州ポソ・アルモンテ市中心部に対し、7日間の義務的自宅待機措置を発令する。

(3) バルパライソ州サン・アントニオ市及びアントファガスタ州カラマ市に対する義務的自宅待機措置は6月16日（火）午後10時までとする。

(4) 首都圏州ピルケ区、ビオビオ州アルト・ビオビオ区周辺に対し、衛生防疫線（Cordon Sanitario）を設置する。

2 医療機関の状況

昨日（9日）のメールに続き、当館が把握している地方の主要医療機関の現状についてお知らせします（項目内容：1. 施設使用割合 2. 病床状況 3. 24時間対応の有無 4. コロナ専用窓口の有無 5. 外国人窓口の有無）。

ロス・ラゴス州

Hospital Base San José

1. 十分な余地あり
2. 十分な数あり（通常ベッドが400弱、UTI、UCIは数が少ないながらもあり）
3. あり
4. あり（症状に応じた対応をとる）
5. なし

Clinica Puerto Montt

1. 通常通り
2. 通常ベッドが45床、UTIが6床あり
3. あり
4. あり
5. なし

3 6月10日時点で、チリ国内では148,496名（死亡者2,475名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下

記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html